

報告第3号

平成28年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、別紙のとおり事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

平成29年6月2日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

平成28年度 大磯町事故繰越し繰越計算書

一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予 定 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一 般 財 源	説 明 (款-項-目-節-細節)
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源					
									国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
8.	2.	054 国府本郷西 小磯1号線 整備事業	円 21,422,016	円 8,568,000	円 12,854,016	円 0	円 12,854,016	円 0	円 3,596,000	円 0	円 0	円 0	円 9,258,016	(8-2-3-15-1) 【工事請負費】 《国府本郷西小磯1号 線整備工事(その 2)》 隣接地権者との協議に 日数を要したため。 所管課：建設課
8.	2.	054 国府本郷西 小磯1号線 整備事業	円 864,877	円 0	円 864,877	円 0	円 864,877	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 864,877	(8-2-3-17-2) 【土地購入費】 土地売買契約を締結し たが、所有権移転登記 が年度内に完了しない ため。 所管課：建設課
8.	4.	002 都市計画決 定事業	円 6,739,200	円 0	円 6,739,200	円 0	円 6,739,200	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 6,739,200	(8-4-1-13-9) 【調査委託料】 《大磯町都市計画基本 図修正業務委託》 航空写真データの使用 許諾及び国土地理院と の協議に日数を要し、 また、隣接する自治体 との行政境界線の都市 計画基本図上の修正が 生じ、年度内に完了し ないため。 所管課：都市計画課